

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度のさらなる充実を  
求める意見書

(平成30年9月27日 原案可決)

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため、授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源による人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちは、全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受ける権利を憲法上有しており、国の施策として定数改善に向けた財源を保障すべきです。

豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠あり、2019年度政府予算編成において、下記の事項を実現されるよう強く要望します。

記

- 1 教職員定数改善と子どもたちの豊かな教育のために、教職員の充実を図ること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持を図るため、義務教育費国庫負担制度のさらなる充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣  
総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 宛

兵庫県篠山市議会  
議長 森本 富夫